

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
1	要求水準書	7	1	6	(1)		「建設面積（建築面積）は約1,200㎡程度を想定」とありますが、本事業の提案上限価格内であれば、1,200㎡を超えてのご提案もお認めいただけますか。	認めます。
2	要求水準書	10	第2	1	(1)	ウ	要求水準書（案）に対する質問・意見への回答の141番に「敷地内西側については、大雨の際に一部浸水したことがあります。建物については過去に浸水したことはありません。」とありますが、浸水履歴を確認できる当時の資料などがございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	浸水履歴を確認できる資料はありません。
3	要求水準書	16	2	3	(5)		【荷受室+検収室+仕分室】：「f. 事務室から直接通じる動線を確保」と、P20の事務室「d. 事務室から検収室に直接行く・・・設けること」の記載は、同じ内容との解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
4	要求水準書	17	2	3	(5)		【ピーラー室】：①土壌球根野菜類専用エリア=皮むき下処理エリアとの解釈で間違いないですか。 ②土壌球根野菜専用エリア=シンク設置ライン（泥落とし用）との解釈でよろしいですか。 ③ピーラー室は、土壌球根野菜専用ライン（シンクを1ライン設置）と、皮むき用でピーラー設置ラインで構成されるとの解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	18	2	3	(5)		【器具洗浄室】：b カート等を洗浄するエリアを設けること。なお、洗浄水が周囲に飛び散らないよう配慮すること。と記載あります。器具洗浄室は、室として設けなくとも洗浄水の飛散を考慮すればコーナー配置でも可と解釈して良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
6	要求水準書	20	2	3	(5)		【事務室】：「d. 事務室から検収室に直接行くことができる前室を設けること」と記載がありますが、ここでの前室とは準備室との解釈でよろしいですか。また、事務室に隣接した準備室経由で直接検収室に入室できれば、準備室は調理従事者との兼用もお認め頂けますか。	認めます。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
7	要求水準書	37	2	6	(4)	e	【機械機器の仕様 冷凍庫・冷蔵庫】：自動温度記録装置等により、結果を記録できる機器とし、集中管理システムに組み込む。と記載があります。各、個別機器の温度記録をクラウド上で管理する方法でも可でしょうか。記載事項の解釈として事務室に専用PCを設置し、機器から有線若しくは無線で温度状況結果をPCに取り込み自動記録するシステムとのことになりますでしょうか。	クラウド上での管理を可とします。
8	要求水準書	42	2	8	(2)		【事務室】：「項目：机／椅子」の数量は6セット分ですが、要求水準書（案）の回答（番号54）では、事務室勤務は7名程度とあります。備品としては、机／椅子を6セット用意するとの認識でよろしいですか。	事務室の面積としては、7名の勤務を想定した広さを求めますが、机/椅子についてはご理解のとおりです。
9	要求水準書	85	第6	2	(1)		敷地内にある埋設物や架空設備（柵や架空パイプ等）・既存給食センター建屋・ボイラー（建屋2棟＋地下オイルタンク含む）・休憩室・車庫・駐輪場（建屋含む）・プロパン庫・北側の浄化槽・南側の浄化槽（地下の排水処理施設を含む）に対し、以下の区分をご明示願います。 ①撤去可のもの（着工時に撤去可能or新センター供用前までに撤去可能） ②撤去不可のもの（新センター供用後も継続使用する） ③移設可能なもの（着工時に移設可能） また、①③については、各施設に対し、撤去・移設可能時期と撤去・移設方法の想定がございましたらご教示いただけますと幸いです。	《後日回答》
10	要求水準書	85	第6	2	(1)		解体に伴い発生した金属類スクラップの取り扱いについて、手続き等をご指示願います。	《後日回答》

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
11	要求水準書	85	第6	2	(1)		既設給食センターの解体範囲（建物基礎や土間等）と現在使用していない範囲などがございましたら、図面等を用いてご教示いただけますと幸いです。解体工程を検討する中で、先行して解体可能な部分等がある場合は知りたいと考えております。	《後日回答》
12	要求水準書	85	第6	2	(1)		既存給食センターの北側プラットフォームは新給食センター建設着手時に事業者側で撤去することは可能でしょうか。	可能です。
13	要求水準書	85	第6	2	(1)		既存給食センターの北側プラットフォームのエリアは運営上、人・車両共に使用・通行しないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書		資料1				工事車両用通路の利用可能な時期をご教示下さい。既存センターの解体時期と新給食センターの稼働時期がラップする可能性があることから、可能な限り、新給食センターの供用開始後にも使用できる条件としていただきたいと考えています。	工事車両用通路については、新給食センターの供用開始後も既存施設の解体、外構工事が終了するまで使用可能です。
15	要求水準書		資料1				西側（線路側）通路を建設期間・運営期間を含め、工事車両や配送車両の動線として使用したいと考えておりますが、使用可能でしょうか。	使用可能です。
16	要求水準書		資料1				コミュニティセンターの敷地からの工事車両の搬出入は可能でしょうか。可能でありましたら時間帯、時期及び範囲、ルートをお教え願います。	コミュニティセンターの敷地からの車両の搬出入はできません。
17	要求水準書		資料1				新給食センターの建設期間中に、既存給食センターの北側エリア（建設予定地）について、既存給食センターの運営上、使用することは想定されていますでしょうか。工事区画の想定・建物規模の確定に向け、必要な作業動線がございましたら、図面などを用いて明示いただけますと幸いです。	建設予定地の使用は想定していません。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
18	要求水準書		資料1				大原小学校北門からの工事車両の搬出入は可能でしょうか。可能であれば時間帯、時期及び範囲、ルートをお教え願います。	現時点では想定しておりませんが、必要であれば学校側と協議し対応いたします。
19	要求水準書		資料1				既存給食センターの北側の建物ラインはプラットフォームを含まない壁の面で押さえているとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書		資料1				現地説明会に出席した際、ボイラー室の東側に井戸がございましたが、現在使用可能なものでしょうか。また、使用可能な場合、新給食センターに使用しても宜しいでしょうか。水質検査のデータがあれば合わせて開示をお願いします。	井戸は現在使用できません。
21	要求水準書		資料1				現地説明会の際、「「工事用車両用通路」内の遊具・樹木は市側で伐根・移設・撤去を実施し、着工時には通行可能な状態に整備しておく。照明についても市側で対応するが、対応方法は未定。」とのコメントがございましたが、敷地内の既存給食センター東側に通っている側溝・学校敷地境界のフェンスの撤去については、事業者で実施するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	要求水準書		資料1				現地説明会の際、敷地赤ライン内の樹木は伐根・伐採し、北側の森で本計画に影響のある樹木は根切・伐採・伐根しても良いとありましたが、切ってはいけない樹木（記念樹等）は今回の計画地及び森範囲には無いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書		資料1				既設ボイラー室には埋設オイルタンクがございますが、解体時に搬出に対する土壌汚染対策が必要な場合はご教示いただけますと幸いです。	《後日回答》
24	要求水準書		資料1				既存休憩室の東側にあるプレハブ倉庫は事前に市側で移設いただけたとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
25	要求水準書		資料1				<p>【早期のご回答をお願いいたします】敷地内の電柱・電柱の控えについて、市側での移設を想定されていますでしょうか。想定されていない場合に、既存給食センターの駐車場範囲を工事車両通行動線として利用することは可能でしょうか。</p>	<p>移設については、市側で実施することを想定してますが、移設しない場合には、既存給食センターの駐車場範囲を工事車両通行動線として利用することは可能です。</p>
26	要求水準書		資料1				<p>本件の敷地北側の森部分について、謄本の内容から、以前は墓地となっており、地図には「善風塚跡」の表示がございます。加えて、「小郡市埋蔵埋蔵文化財事前審査地域マップ」の凡例によると「これまでに遺跡が確認された地域」と記載されていますが、今回の整備事業においての調査は不要との理解で宜しいでしょうか。また、工事の際に発掘され、調査対策等が必要になる場合は、スケジュールを延ばしていただけるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>